

# 函館市地域包括支援センターゆのかわ

令和元年度（2019年度）活動評価

令和2年度（2020年度）活動計画

東央部第1圏域





# — 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・・・	p.1
2. 活動評価と活動計画		
① 包括的支援事業		
ア 地域包括支援センターの運営		
(ア) 総合相談支援業務	・・・	p.3
(イ) 権利擁護業務	・・・	p.7
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	p.11
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	p.15
イ 生活支援体制整備事業		
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	p.21
ウ 認知症総合支援事業	・・・	p.25
エ 広報・啓発	・・・	p.27
② 介護予防・日常生活支援総合事業		
ア 一般介護予防事業		
(ア) 地域介護予防活動支援事業	・・・	p.31
(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)		

# 圏域の現状と課題

## 1. 人口の推移と年齢構成

(人) R1.9末

	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R1.9	割合	全市
年少人口	3,044	2,924	2,829	2,820	2,814	9.5%	9.7%
生産年齢人口	16,882	16,492	16,008	15,602	15,666	53.1%	55.2%
高齢人口	10,640	10,807	10,894	10,975	11,027	37.4%	35.1%
(再掲) 65～74歳	5,090	5,111	5,154	5,087	5,140	17.4%	17.1%
(再掲) 75歳以上	5,550	5,696	5,740	5,888	5,887	20.0%	18.0%

## 2. 世帯構成

R1.9末

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	4,691	27.6%	24.7%
高齢者複数世帯	2,189	12.9%	13.0%
その他	10,140	59.6%	62.3%

## 3. 要介護認定等の状況

R1.9末

	H31.3	R1.9	全市
事業対象者・要支援認定者(人)	1,141	1,069	7,508
事業対象該当者・要支援認定率(%)	10.4%	9.7%	8.3%
予防給付実績(人)		726	4,943
給付率(%)		67.9%	65.8%

## 4. 介護保険サービス事業所数

R1.9末

居宅介護支援・小規模多機能型等	12
地域密着型サービス	23

## 5. 「地域の声」からの気付き

①傾向	②問題	③センターの強み	④今後必要な情報
<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンション住人の情報が不足。</li> <li>・集まれる活動の場が不足。 また、場を引っ張るリーダーや担い手が不足。</li> <li>・近場までの移動手段がない。 ※近距離でも歩けない場合がある。</li> <li>・圏域内に公営住宅が多い。</li> <li>・公営住宅の住人高齢化。また、家族が遠方等で連絡先がわからない。</li> <li>・他者と関わりたくない世代が問題を抱えて孤立化する傾向がある。</li> <li>・町会未加入者が多い。</li> <li>・65歳未満の家族等の相談が増えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の住み替え問題がある。</li> <li>・8050問題等、50代の対応窓口が分からず、地域包括支援センター（以下「センター」という。）で対応しているケースもある。</li> <li>・災害時の避難場所の周知やセンターとしての対応がどこまでか不明。</li> <li>・問題が表面化したり、トラブルにならないと周囲が気付けない。</li> <li>・公営住宅で入浴できない高齢者が増加。（近くの銭湯まで歩けない）</li> <li>・認知症の理解不足からトラブルへ発展している場合がある。</li> <li>・センターの関わりが少ない町会や、活動を中止している町会との連携が不足。</li> <li>・住民やケアマネジャーが民生委員や在宅福祉委員の役割について十分理解していない可能性がある。センターの役割も同様に理解されていないか。</li> <li>・福祉サービスについて住民やケアマネジャーに認識の差があり、継続的な周知が必要。</li> <li>・つながりが少ない関係機関（銀行等）との関わりを作り「自分に関係ない」からという意識を変える必要がある。</li> <li>・成年後見制度の相談につながりにくいため、住民やケアマネジャーへの周知が必要。</li> <li>・男性介護者の孤立化の可能性がある。</li> <li>・個人情報の取り扱いについて、正しい理解が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係機関（銀行、郵便局、医療機関等）とは、ケースの相談や地域ケア会議の参加で連携ができていない機関が多い。</li> <li>・多世代（学生、働き世代等）へ認知症サポーター養成講座や認知症模擬捜索を実施することで、「我が事」の意識付けになっており、相談につながっている。</li> <li>・地域ケア会議、健康教室、認知症サポーター養成講座等で、町会との顔合わせができていない地域が多い。</li> <li>・地域の避難訓練への参加をきっかけに、車いすの使用法について勉強会を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関の「連携できること」の内容を確認。</li> <li>・公営住宅の住人の高齢化率、世帯構成。</li> <li>・民間マンションの高齢者問題についての情報。</li> <li>・低所得、生活保護受給世帯等、経済困窮や生活課題につながりやすい世帯の割合。</li> <li>・マンションや公営住宅毎の取り組みや体制（管理人や緊急連絡先等）。</li> <li>・個人病院やクリニックに対してセンターの役割についてどの程度周知されているか。</li> <li>・認知症サポーター養成講座を受けている団体について。</li> <li>・自立支援医療受給者率。</li> <li>・民生委員、在宅福祉委員が感じている課題。</li> <li>・安心ボトルの活用状況。</li> <li>・住宅改修やサービス希望者のセンターへ相談に至った経路について。</li> <li>・ライフラインに関わる水道光熱費の未払い者の情報。</li> <li>・見守り協定締結事業所の活動状況について。</li> </ul>

## 6. 地域ケア会議を中心とした日常生活圏域レベルの地域課題の整理

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	地域の人の認知症への理解（知識・意識）に差がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に働き世代が認知症について関心が薄い。</li> <li>・認知症について学ぶ機会が少ない（あっても知らない）。偏見もあり学ぼうとしない。</li> <li>・認知症に携わる経験が少ない。</li> <li>・本人や家族が周囲へ隠す傾向にある（周囲の理解がなければ家族も話せない）。</li> <li>・「認知症の方への対応＝専門職」との感覚あり地域の方が支援から離れる。</li> </ul>	身近な病気として認知症を知ること、自分や家族に起こりうることとして関心を持つことができる。
2	集合住宅（公営住宅やマンション等）が多く、問題が潜在化・困難化しやすい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集合住宅内の問題であり、地域（外部）から見えづらい。</li> <li>・集合住宅内は住人同士の距離が近く、互いの問題が見えやすく大きな近隣トラブルに発展しやすい。</li> <li>・集合住宅独自のルールがあり、そのルールを守れないと、協力的体制が難しくなる傾向にある。</li> <li>・公営住宅においては生活保護受給率が高く、もともと困難を抱えた住人が多い。</li> <li>・オートロックのマンションの場合、求められないと関われない。</li> </ul>	集合住宅の住人について不安に思ったら、誰かに発信できる人が増える。
3	地域のつながりが希薄となり、困っている人が支援につながりにくい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会に入りたくない人が多い（面倒、役割を持ちたくない、町会費がもったいない、行事に参加できない、そもそも困っていない、自分の情報を伝えたくない）</li> <li>・働き世代は共働きの世帯が多く、日中地域に人がいない。</li> <li>・異変に気づいていても「他人の家のこと」「困った時は専門機関に任せれば良い」という認識がある人もいる。</li> </ul>	困っている人に気付いた時に、放っておかない人が増えることで、支援につながりやすくなる。
4	高齢の親と課題（精神疾患、引きこもり、低所得等）のある子の世帯において、問題が困難化する傾向にある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「家の問題、恥ずかしい、親の育て方を非難される、興味の目で見られる」という思いから本人や家族が隠す傾向にある。</li> <li>・親が子を守れなくなったとき、子自身の対応する力が乏しい。</li> <li>・障がいの特性から複合的な問題を抱えている。</li> <li>・問題に対応しきれなくなってからの相談となり、事態が困難化している場合が多い。</li> <li>・相談できるような地域のつながりが少ない。</li> </ul>	複合的な課題をもつ世帯に早く気付き、支援することで、困難化することを防ぐ。

## 7. そのほか地域の現状やニーズに基づく地域課題

- ・高齢者の住み替え問題。
- ・災害時の避難場所の周知やセンターとしての対応がどこまでか不明。
- ・センターの関わりがない町会や、活動を中止している町会との連携が不足。
- ・福祉サービスについて住民やケアマネジャーに認識不足があるため、継続的な周知が必要。
- ・成年後見制度が相談につながりにくいので、住民やケアマネジャーへの周知が必要。
- ・男性介護者の孤立化。
- ・個人情報取り扱いについて、正しい理解が必要。

## 重点活動

	地域課題	各業務での取組み
1	身近な病気として認知症を知ること、自分や家族に起こりうることとして関心を持つことができる。	学生やPTA、企業、団体等に対して認知症サポーター養成講座を開催する。また、地域ケア会議等センター内業務を通じて認知症サポーター養成講座を開催できる学校、企業、団体との関係を構築できるよう取り組む。
2	集合住宅の住人について不安に思ったら、誰かに発信できる人が増える。	集合住宅に特化した地域ケア会議の継続開催。集合住宅（管理人）へ広報紙の配布を検討する。また、広報紙の内容について効果的な周知となるよう内容を検討する。集合住宅の住人向けの出前講座を開催し、センターの周知を図る。
3	困っている人に気付いた時に、放っておかない人が増えることで、支援につながりやすくなる。	広報紙を活用したセンターの周知。認知症サポーター養成講座と合わせて相談先を伝えていく。地域ケア会議や出前講座等を通じた成功事例の共有。相談受理、対応力の向上に取り組む、次の相談につながるようにする。
4	複合的な課題をもつ世帯に早く気付き、支援することで、困難化することを防ぐ。	権利擁護業務やケアマネジャーの個別支援等、個別ケースの積み上げによる関係機関との連携を深める。地域ケア会議において医療機関や障がい分野等、幅広い関係機関を参集し、新たなネットワーク構築を意識的に行う。

① 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和元年度 活動評価																																																						
	実績	評価																																																					
地域包括支援ネットワーク構築	<p>○ネットワーク構築にかかる関係機関</p> <p>障がい者生活支援センターぱすてる、函館一条、函館市成年後見センター、更生保護施設巴寮、第一環境株式会社、明治けんこう宅配便、函館方面函館中央警察署・東山交番・日吉交番、函館方面函館西警察署、世田谷警察署、あおぞら薬局、ウェルネス薬局、クローバー薬局、スター薬局、日吉郵便局、湯浜郵便局、北洋銀行湯川支店、法テラス、函館ききょう法律事務所、函館宅配センター、シルバーハウジング、消防本部指令センター、ボランティアナースの会、函館市住宅都市施設公社</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議に参加した他職種や関係機関、地域の出前講座や健康づくり教室の参加者から相談につながったケースが複数あり、各事業を通してセンターの周知ができたこと評価できる。次年度も各事業展開の中で、より多くの関係機関からの相談につながるよう、意識的にセンターの周知に努める。</li> <li>・障がい関係機関と協働して支援ができたケースも複数件あり、連携体制を整えることができたことは評価できる。今後も複合的な課題があるケースに対応できるよう、障がい関係機関と関係を構築したい。</li> <li>・特に早期の介入ができるよう、高齢者の生活により近いライフライン機関や金融機関との関係構築を中心に取り組んでいきたい。</li> </ul>																																																					
実態把握	<p>○利用者基本情報作成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">H29</th> <th colspan="2">H30</th> <th colspan="2">R1.12末</th> </tr> <tr> <th></th> <th>新規</th> <th></th> <th>新規</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標数値</td> <td>1,177件</td> <td>1,152件</td> <td></td> <td>1,119件</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">作成数</td> <td>予防給付</td> <td>609件</td> <td>572件</td> <td>115件</td> <td>508件 (539件)</td> <td>70件 (89件)</td> </tr> <tr> <td>見守り</td> <td>61件</td> <td>176件</td> <td>147件</td> <td>107件 (143件)</td> <td>74件 (104件)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>523件</td> <td>414件</td> <td>207件</td> <td>303件 (402件)</td> <td>140件 (203件)</td> </tr> <tr> <td>合計 (A)</td> <td>1,193件</td> <td>1,162件</td> <td>469件</td> <td>918件 (1,084件)</td> <td>284件 (396件)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者人口 (B)</td> <td>10,807人</td> <td>10,894人</td> <td>10,975人</td> </tr> <tr> <td>把握率 (A/B)</td> <td>11.0%</td> <td>10.7%</td> <td>9.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ( ) 内の数値はR2.3末時点の実績 (以降共通)</p>		H29	H30		R1.12末			新規		新規	目標数値	1,177件	1,152件		1,119件		作成数	予防給付	609件	572件	115件	508件 (539件)	70件 (89件)	見守り	61件	176件	147件	107件 (143件)	74件 (104件)	その他	523件	414件	207件	303件 (402件)	140件 (203件)	合計 (A)	1,193件	1,162件	469件	918件 (1,084件)	284件 (396件)		H29	H30	R1.12末	高齢者人口 (B)	10,807人	10,894人	10,975人	把握率 (A/B)	11.0%	10.7%	9.9%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度の基本情報達成率は97%となった。地域支援事業分(見守り・その他)の作成数は、全体の50%である。作成数が減少した要因として、平成30年度と比較して見守りネットワーク事業の訪問件数が少なかったことや、予防給付での作成件数が減少したことが考えられる。予防給付については、居宅介護支援事業所に委託する割合が増加しているほか、介護予防サービス計画や介護認定の有効期間が長くなっているため、委託している利用者の実態把握を、毎年実施していないことが影響している。</li> <li>・同居家族や、過去に見守りネットワーク事業で訪問した人の実態把握を行うことで、その後の支援につながるケースも増えているため、丁寧な実態把握を行っていく。</li> </ul>
	H29			H30		R1.12末																																																	
			新規		新規																																																		
目標数値	1,177件	1,152件		1,119件																																																			
作成数	予防給付	609件	572件	115件	508件 (539件)	70件 (89件)																																																	
	見守り	61件	176件	147件	107件 (143件)	74件 (104件)																																																	
	その他	523件	414件	207件	303件 (402件)	140件 (203件)																																																	
合計 (A)	1,193件	1,162件	469件	918件 (1,084件)	284件 (396件)																																																		
	H29	H30	R1.12末																																																				
高齢者人口 (B)	10,807人	10,894人	10,975人																																																				
把握率 (A/B)	11.0%	10.7%	9.9%																																																				
総合相談	<p>○総合相談対応件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>1,806件</td> <td>1,237件</td> <td>955件 (1,248件)</td> </tr> <tr> <td>延件数</td> <td>2,401件</td> <td>1,545件</td> <td>1,237件 (1,620件)</td> </tr> <tr> <td>土日・祝日</td> <td></td> <td></td> <td>5.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○相談形態内訳 (延)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接</td> <td>60件</td> <td>77件</td> <td>79件 (99件)</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>820件</td> <td>628件</td> <td>499件 (655件)</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>1,481件</td> <td>779件</td> <td>635件 (819件)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>40件</td> <td>61件</td> <td>24件 (47件)</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1.12末	実件数	1,806件	1,237件	955件 (1,248件)	延件数	2,401件	1,545件	1,237件 (1,620件)	土日・祝日			5.2%		H29	H30	R1.12末	面接	60件	77件	79件 (99件)	電話	820件	628件	499件 (655件)	訪問	1,481件	779件	635件 (819件)	その他	40件	61件	24件 (47件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談受付票を確実に記載することで、情報共有や相談経過の把握を進めてきた。平成30年度の日報の変更に伴う実績の変動があるが、昨年度同等の相談件数となっている。地域関係者や、医療機関からの相談も増えており、センターが相談窓口として周知されていると考えられる。</li> <li>・令和元年度の相談受付件数の内、土日祝日の受付件数は、総件数の5.2%となっている。センターが働き世代の家族にとって、相談しやすい窓口として少しずつ周知されていることが評価できる。</li> <li>・相談件数は横ばいであるが、地域住民から、初期段階の相談ケースが増えてきたことは評価できる。</li> </ul>																	
	H29	H30	R1.12末																																																				
実件数	1,806件	1,237件	955件 (1,248件)																																																				
延件数	2,401件	1,545件	1,237件 (1,620件)																																																				
土日・祝日			5.2%																																																				
	H29	H30	R1.12末																																																				
面接	60件	77件	79件 (99件)																																																				
電話	820件	628件	499件 (655件)																																																				
訪問	1,481件	779件	635件 (819件)																																																				
その他	40件	61件	24件 (47件)																																																				

令和2年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
1、関係機関がセンターの役割を知ること、関係機関と連携しながら効果的な支援につなげることができる。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1、広報紙を持参し、センターの役割を説明する。</li> <li>2、関係機関へセンターの役割、機能等についての出前講座を打診する。</li> <li>3、ライフライン機関や金融機関を中心に、意図的にセンターの役割についての周知の機会を持つ。</li> <li>4、センターから障がい関係機関に出前講座を依頼し、互いの役割について知る機会を検討する。</li> <li>5、関係機関と協働してケースを支援する際、センターの役割について共有し、他のケース支援につながるようにする。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関へ出前講座開催数</li> </ul>
1、支援が必要な人を発見し、必要な時に適切な支援につなげることができる。 (基本情報作成数目標数値：1,150件)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1、見守りネットワーク事業、町会へ出前講座等を通して地域住民へセンターの役割、機能について周知し、実態把握数の増加につなげる。</li> <li>2、見守りネットワーク事業の打ち合わせ等を活用し、地域とのつながりがある民生委員との連携を強化し、実態把握数の増加につなげる。</li> <li>3、訪問や面談での実態把握を実施し、65歳以上の同居家族がいる場合、その家族の実態把握も行う。</li> <li>4、実態把握数の増加に向け職員が意識的に取り組めるよう、センター内で定期的に実態把握数の確認を継続する。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率</li> <li>・利用者基本情報作成の内訳と地域支援事業分の計画数値に対する達成率</li> </ul>
1、多様な相談について、的確に内容を把握し、対応することができる。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1、相談窓口として午前・午後と相談受付担当者を配置する。</li> <li>2、日曜以外の土曜・祝日も営業日として相談対応を実施する。</li> <li>3、相談内容に基づき、課題に応じた適切な情報提供と説明を行う。</li> <li>4、緊急対応が必要だと判断される相談へは、相談を受けた職員のみならず、センター全体で対応方針の検討を行う。</li> <li>5、同居家族に課題がある場合、必要時に関係機関と連携し支援する。</li> <li>6、相談受付票を職員全員で確認し、相談内容の振り分けや担当を決定する。</li> <li>7、毎日のミーティングでケースの相談や報告を行い、支援対応について共有し、職員の対応力の向上につなげる。</li> <li>8、相談受付項目の見直しを行い、相談者やその内容等を分析し、圏域内の課題を把握すると共に、センターとして備えるべき対応力を明確にする。</li> <li>9、適切な関係機関等へつないだ後でも、必要に応じて関係機関等から情報を得る等し、初期相談対応の振り返りを行う。</li> <li>10、様々な分野の研修会へ積極的に参加し、相談スキルの向上を図る。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談対応件数(実・延)</li> <li>・相談形態内訳</li> <li>・相談者の続柄内訳</li> <li>・相談内容内訳</li> </ul>

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	令和元年度 活動評価				
	実績			評価	
総合相談	○対象者の年齢内訳（実）			・職員間で力量等に差があり、相談受付の際の対応に課題がある。相談対応能力の向上に向け取り組みが必要。	
		H29	H30		R1.12末
	65歳以上	1,767件	1,212件		939件 (1,226件)
	65歳未満	39件	25件		16件 (22件)
	○相談者の続柄内訳（重複あり）				
		H29	H30		R1.12末
	本人	1,621件	983件		784件 (1,027件)
	家族親族	860件	569件		490件 (635件)
	民生委員	22件	29件		13件 (20件)
	町会・在宅福祉	17件	14件		6件 (11件)
	知人・近隣	32件	42件		39件 (51件)
	介護支援専門員	567件	181件		151件 (201件)
	介護保険事業所	245件	57件		20件 (28件)
	医療機関	130件	92件		70件 (108件)
	行政機関	42件	75件		41件 (53件)
	その他	41件	34件		19件 (32件)
	その他内訳 ・障がい相談支援事業所 ・更生保護施設 ・ライフライン機関 ・警察 ・消防 ・薬局 ・弁護士事務所 ・成年後見センター ・住宅都市施設公社 ・金融機関 ・郵便局 ・シルバーハウジング ・一般企業 ・ボランティア団体				
	○相談内容内訳（重複あり）				
		H29	H30		R1.12末
	介護保険・総合事業	1,738件	1,002件		935件 (1,232件)
保健福祉サービス	174件	220件	127件 (158件)		
介護予防	66件	5件	3件 (3件)		
健康	35件	13件	15件 (16件)		
認知症	83件	62件	42件 (62件)		
住まい	63件	96件	69件 (82件)		
権利擁護	19件	14件	5件 (8件)		
その他	367件	227件	69件 (96件)		

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和元年度 活動評価				
	実績		評価		
権利擁護相談	○権利擁護相談対応状況			<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談受理時および初期の対応について共有することで、職員間の経験値の差が少しでも埋まるよう取り組んでおり、継続が大切と考える。</li> <li>・ケアマネジャーとの研修会について、関係機関との連携ケースで企画することができた。（実施については延期となる。）</li> <li>・複数職員体制での対応については、必要時に限られてしまっている傾向があり改善が必要である。</li> <li>・権利擁護ケースについての支援経過および終結の共有管理が不十分であった。</li> </ul>	
	・対応件数				
		H29	H30		R1.12末
	ケース数	30件	13件		13件 (15件)
	医療と連携	6件	8件		7件 (8件)
	複合的課題				4件 (5件)
	対応回数	284件	210件		85件 (111件)
	・対応事案内訳（項目重複あり）				
		H29	H30		R1.12末
	高齢者虐待	4件	9件		2件 (4件)
	終結数	1件	5件		1件 (3件)
	終結率	25.0%	55.0%		50.0% (75.0%)
	セルフネグレクト	0件	0件		0件 (0件)
	成年後見等	4件	2件		2件 (2件)
	消費者被害	2件	0件		0件 (0件)
困難事例	113件	25件	18件 (20件)		
その他	0件	0件	0件 (0件)		
・相談者・通報者					
	H29	H30	R1.12末		
ケアマネジャー	4件	4件	5件 (5件)		
事業所	2件	0件	1件 (2件)		
住民	1件	14件	2件 (2件)		
民生委員	2件	1件	0件 (1件)		
本人	22件	5件	2件 (2件)		
親族	31件	5件	4件 (4件)		
行政	1件	1件	1件 (1件)		
警察	2件	4件	0件 (0件)		
医療機関	21件	4件	1件 (1件)		
不明匿名	0件	0件	0件 (0件)		
その他	6件	2件	1件 (1件)		

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>1、地域の支援者や様々な関係機関からの権利擁護相談ケースの受付、その後の標準的な対応ができる。</p>	<p>1、ミーティングやセンター内の勉強会を活用し、相談を受理したケースについてセンター全体で共有することで、多様な視点から対応方法の統一や対応力の向上を図る。</p> <p>2、定期的なケースの振り返りの場を設定することにより、ケース支援の適切な管理および共有を図り、支援経過におけるポイントを理解することで支援力向上を図る。</p> <p>3、ケース対応時において、意図的に複数職員体制とすることで、職員間の連携力の強化、支援経過の相互チェック機能の活用等による個々の資質向上を図る。</p> <p>4、複合的課題ケース（※）対応における有効的な関係機関との連携や支援時の課題について蓄積を図る。</p> <p>※複合的課題ケース：相談者本人が属する世帯の中に、課題を抱える人が複数人存在するケース等</p>	<p>○権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応件数</li> <li>・対応事案内訳</li> <li>・相談・通報者内訳</li> </ul>

(1) 権利擁護業務

事業内容	令和元年度 活動評価			
	実績			評価
権利擁護業務に関する ネットワーク構築	○ケース対応時の医療機関との連携状況			
		H29	H30	R1.12末
	件数	6件	8件	7件 (8件)
	連携機関	函館稜北病院 なるかわ病院 第一内科医院 稜北クリニック 渡辺病院認知症疾患センター ゆのかわメンタルクリニック		
センター内スキルアップ 対策	○複合的な課題を持つケース対応時の連携状況			
		H29	H30	R1
	件数			4件 (5件)
	連携機関	障がい保健福祉課 生活支援課 法テラス函館 ゆめかなえ法律事務所		
センター内スキルアップ 対策	○研修会・事例検討会の開催および参加 【高齢者虐待】			
		H29	H30	R1.12末
	開催回数	1回	2回	2回 (3回)
	参加回数	1回	1回	1回 (1回)
センター内スキルアップ 対策	【困難事例】			
		H29	H30	R1.12末
	開催回数	1回	1回	0回 (1回)
	参加回数	2回	1回	0回 (0回)
センター内スキルアップ 対策	【成年後見制度・消費者被害】			
	成年後見・消費者被害	H29	H30	R1.12末
	開催回数	1回	2回	0回 (0回)
	参加回数	5回	3回	1回 (2回)
<p>・成年後見センターとの連携については情報交換に留まっており、ケース支援を通して連携の蓄積が必要である。</p> <p>・法テラスおよびセンター担当弁護士と連携して支援してきた経過があり、継続して取り組んでいきたい。</p> <p>・初めて実施した圏域内地域密着型事業所向けの高齢者虐待防止研修会は、参加率も86%（14事業所中12事業所）と高く、継続開催を希望する声も多かった。内容に関しても、虐待防止に留まらず、センター活動の紹介および協力依頼を含め実施して、今後の連携構築につながると感じた。</p> <p>・ミーティングの意見交換時に、様々な視点や考え方は共有できているが、より具体的な対応策の検討に発展させる必要がある。</p> <p>・センター内での事例検討について、定期的に開催できていないことで、支援の振り返りが不十分な状況である。</p> <p>・センター内研修として、事例を通じての「ハラスメント対策」について学び、留意点の確認を実施する。より様々な立場、視点からの学びが必要と考える。</p>				

令和2年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
1、センターの役割、活動を理解する圏域内介護保険事業所職員・関係機関職員が増えることで、高齢者自身が必要とする支援に迅速につながるができる。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1、圏域内地域密着型事業所および介護保険事業所（在宅サービス）を対象とした高齢者虐待防止研修会を実施することで、虐待防止に留まらず、圏域内事業所間の連携・地域づくりの担い手としての意識強化につながるよう取り組む。</li> <li>2、地域ケア会議や事例検討会を通じて、法テラスおよびセンター担当弁護士との連携した取り組みを実施する。</li> <li>3、成年後見事例検討会へ参加し、関係機関とのネットワーク構築を図る。センター内で周知が必要な内容については、研修報告について実施していく。</li> <li>4、成年後見センターの活用に向けて、相談方法等に関して情報交換しながらケース支援の蓄積を図る。</li> <li>5、成年後見センター、消費者センター、警察や司法関係者への広報紙配布や様々なセンター活動を通じて、相互理解を深め、ケース支援での協働につなげる。</li> <li>6、介護保険事業所や地域住民がセンターに相談できる関係が構築できるよう、普段の電話や窓口対応を丁寧に行い、研修会等の機会にも情報交換を行う。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケース対応時の連携機関数</li> <li>・研修会や事例検討会の開催回数と参加機関、参加者数</li> </ul>
1、センター全体で権利擁護業務に関する知識や対応力の向上に努めることで、効果的な支援につなげることができる。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1、毎日のミーティングを活用し、「自分で対応するとしたらこうする」という具体的な考えを述べることに努め、様々な視点からケース検討を行う。</li> <li>2、相談受付後、内容の聞き取り不足が明らかになった場合は、受付者自身が相談受付票にその内容を追記し、不足があったことを継続して記録することで、一定水準の相談受付を実施できるよう取り組む。</li> <li>3、事例検討の定期的な開催により、確実な支援の振り返りを通じて、支援方法の共有、効果的な支援方法の検討に取り組む。</li> <li>4、ハラスメント対策およびその視点からのセンター職員、支援者としての留意点に関して、学ぶ機会を持つ。</li> </ol>	

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和元年度 活動評価				
	実績			評価	
包括的・継続的 ケアマネジメント体制 の構築	○合同ケアマネジメント研修開催状況				
		H29	H30	R1.12末	
	開催回数	2回	2回	2回	
	・圏域内の参加状況：居宅介護支援事業所 (全域との比較)				
		圏域内		全域	
		事業所	ケアマネジャー	事業所	ケアマネジャー
	参加数	7件	19名	76件	166名
	参加率	87.5%	76.0%	71.6%	55.1%
	・アンケート結果（ICFの考え方の理解度） 深まった（56%） わかり難い（14.4%） 不明（31.6%）				
	介護支援専門員に 対する個別支援	○圏域内ケアマネジメント研修開催状況			
・令和元年10月11日					
テーマ		懇談会（勉強会「高齢者虐待」・交流会）			
連携状況		グループホーム・小規模多機能事業所・主任ケアマネジャー			
参加事業所数		圏域内	居宅介護支援	3件	
			小規模多機能	0件	
		圏域外等	5件		
参加者数		15名			
※令和2年2月21日開催予定→新型コロナの影響で延期					
テーマ		事例検討会（同一世帯の施設入所・リハ専門職から見たICF）			
多職種連携	高齢福祉課・理学療法士				
介護支援専門員に 対する個別支援	○支援件数				
		H29	H30	R1.12末	
	ケース数	13件	20件	15件 (26件)	
	終結件数	10件	20件	15件 (24件)	
	終結率	76.9%	100.0%	100.0% (92.3%)	
	・相談者				
		H29	H30	R1.12末	
	ケアマネジャー	5件	12件	12件	
	地域関係者	1件	1件	2件	
	病院	2件	0件	2件	
○個別ケースの検討を行う地域ケア会議につないだ状況（R2.3末）					
・ケース数：3件（ケアマネジャーからの相談1件、地域からの相談2件）					
・多職種連携：介護保険事業所、病院、住宅都市施設公社、生活支援課、警察					
・地域との連携：民生委員、在宅福祉委員					
・個別支援件数は前年度より6件増加しており、相談窓口として、周知されてきていると考える。病院相談員からのケアマネジャー変更の相談が2件あり、相談の中で双方の業務理解の認識不足が感じられた。					
・ケアマネジャーへの個別支援から地域ケア会議につないだケースは、昨年度よりも1件多い3件となった。地域を含めた多職種連携を図ることで、早期終結につながった。その後も地域ケア会議のフォローとして状況確認を続け、関係者間で共有できており、新たなケースの相談にもつながっている。					

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>1、アセスメントに重点を置いた研修会を開催し、多くのケアマネジャーがICFの考え方を活用したアセスメントができるようになる。</p> <p>2、多職種と連携して、ICFの視点に立ったアセスメント理解が深められる。</p> <p>3、圏域内に在籍するケアマネジャー同士とセンター職員が交流や意見交換の機会を持ち、連携強化や相談しやすい体制を築くことができる。</p>	<p>1、全域でのケアマネジメント研修の開催                      〈開催回数〉                      2回（10センター合同）                      〈テーマ〉                      アセスメントに役立つ!! ICFの活用法                      〈研修形態〉                      講義・演習                      〈内 容〉                      ・前年度の振り返り                      ・アセスメントにICFを活用するとは!?                      ・ICFの視点を用いた情報収集と課題分析                      ・課題整理総括表の作成</p> <p>2、圏域内でのケアマネジメント研修の開催                      〈開催回数〉                      1回（東中部圏域合同）                      〈内 容〉                      ・合同研修会の振り返り演習として、多職種と連携しながら、より実践的な研修内容として実施する。</p> <p>3、懇談会または事例検討会の開催                      ①圏域内の居宅介護支援事業所を訪問して課題を把握し、勉強会等へ反映することで、センター職員と圏域内ケアマネジャーとの連携を強化する。                      ②圏域内の居宅介護支援事業所に在籍するケアマネジャー同士の連携や相談体制の強化につなげる。                      ③圏域内の主任ケアマネジャーと協働して実施し、効果的な連携体制につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジメント研修開催回数（多職種連携、主任ケアマネジャーとの連携）</li> <li>・参加率</li> </ul>
<p>1、圏域内のケアマネジャーとセンター職員が連携して支援を行うことで、困難ケースへの早期対応ができる。</p> <p>2、ケアマネジャーと多職種や地域支援者が、双方の業務や役割を知り、連携体制につなげられる。</p> <p>3、複合的課題を持つ世帯に早期対応ができるよう、ケアマネジャーが把握している同居家族の潜在的な課題について、情報共有を行う。</p>	<p>1、支援ケースについて、初期段階よりカンファレンスへの参加や同行訪問等にて共に課題分析を行うことで、ケアマネジャー自身が課題を明確にして対応できるよう支援を行う。</p> <p>2、ケアマネジメント業務や制度改正に伴う相談や質問は、センター内で共有・協議し、根拠を示しながら都度丁寧な対応を心がけ、返答を行う。</p> <p>3、個別支援ケースの積み上げにより、ケアマネジャーおよび連携する側の課題を抽出し、勉強会等のテーマを検討する。</p> <p>4、ケアマネジャーに対する支援を行うというセンターの役割について、より身近な相談窓口であると周知できるよう広報を行う。</p> <p>5、地域の支援が必要なケースについて、地域ケア会議開催も含め地域関係者と連携して、早期解決につなげる。</p> <p>6、ケースにより、多職種（行政、弁護士、成年後見センター、警察、郵便局等）から、専門的な意見や制度を確認して支援方法の視野を広げる。</p> <p>7、圏域内の居宅介護支援事業所を訪問して、課題を把握して、連携につなげる。</p> <p>①通院や入院時の医療機関との連携状況について聞き取りを行い、スムーズな連携が取れるよう展開方法を検討する。                      ②ケアマネジャーと地域との連携についての課題を聞き取り、「民生委員とケアマネジャーの連携ガイド」を活用できるよう地域ケア会議等で顔合わせや、連携事例を紹介する機会を作る。</p> <p>8、圏域内のケアマネジャーが把握している8050問題等の課題を抱えているケースについて確認し、共有しておくことで、困難化する前の早期対応につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援数</li> <li>・対応方法</li> <li>・課題の背景</li> <li>・地域とのつながりを視野に入れ支援したケース数</li> </ul>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和元年度 活動評価																	
	実績	評価																
介護支援専門員に対する個別支援	<p>○ケアマネジャーと地域関係者をつないだ状況 (R2.3末)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケース数 : 3件 (ケアマネジャーからの相談 2件, 地域からの相談1件)</li> <li>・ 地域との連携: 民生委員, 在宅福祉委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域ケア会議の開催には至らなかったが、ケアマネジャーと地域関係者をつないだ支援が3件ある。高齢者が地域で暮らし続けるため、地域とつながる必要性を重要視する傾向が見られたことは地域ケア会議での意見交換等からの効果と評価する。しかし、地域関係者とケアマネジャー側の双方に認識不足の課題がある。</li> <li>・ 前年度に続き圏域内の居宅介護支援事業所を訪問し、事業所が抱える課題等の把握により、事例検討会のテーマを決定して企画につなげた。ケアマネジャーが困難と感じるケースに、同居家族の潜在的課題も挙げられたため、次年度の課題とする。</li> <li>・ ケアマネジメント業務等に関するケアマネジャーからの相談や質問に対して、常に職員間で共有、意見交換することで丁寧な対応に取り組み、関係構築につなげてきた。</li> </ul>																
	<p>○対応方法 (重複あり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応内容</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアマネジャー変更</td> <td>5件</td> <td>12件</td> <td>8件 (11件)</td> </tr> <tr> <td>支援方法助言</td> <td>16件</td> <td>8件</td> <td>9件 (13件)</td> </tr> <tr> <td>地域とのつながり</td> <td>1件</td> <td>6件</td> <td>5件 (6件)</td> </tr> </tbody> </table>		対応内容	H29	H30	R1.12末	ケアマネジャー変更	5件	12件	8件 (11件)	支援方法助言	16件	8件	9件 (13件)	地域とのつながり	1件	6件	5件 (6件)
	対応内容		H29	H30	R1.12末													
	ケアマネジャー変更		5件	12件	8件 (11件)													
支援方法助言	16件	8件	9件 (13件)															
地域とのつながり	1件	6件	5件 (6件)															
<p>○圏域内居宅介護支援事業所訪問状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問事業所数: 8事業所</li> <li>・ 聞き取り内容: 研修会・懇親会参加・困難ケース対応・地域との関係づくりについての意向</li> </ul>																		

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標

(イ) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和元年度 活動評価																	
	実績			評価														
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	○個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催状況			<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標数値は達成できた。</li> <li>・ケアマネジャーへの働きかけやケース選定を相談受付の段階から実施する等の取り組みから、全てのケースがセンター担当以外のケースであり、地域やケアマネジャーの担当ケースを中心に開催できた。</li> <li>・ケアマネジャーと地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った会議は7回中3回で、また、全てのケースにおいて、地域における認知症または精神疾患（疑い含む）の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した会議を実施し、今後も意識的に取り組みたい。</li> <li>・ケアマネジャーの個別支援につながるようなケースについて、打合せ段階からケアマネジャーと準備を進め、会議の意図や方向性を共有した上で実施することができ、会議の有効性と達成感を共有できた。</li> <li>・夫婦ともに認知症のケースでは、行政、警察、成年後見センター等を参集し、成年後見人の申し立てにつながる等、今後の支援を具体的に見据えた会議を開催することができた。</li> <li>・地域ケア会議開催後も地域やケアマネジャー、関係機関と継続的に連絡を取り合い、情報共有と支援方法について意見交換を行っている。</li> <li>・地域ケア会議開催後、行方不明となったケースがあったが、地域ケア会議を通じた事前の情報共有があったことや、模擬捜索を実施した町会であったこともあり、地域の意識も高く、地域や警察と協力して捜索することができ、会議を通じてネットワーク構築ができていると考えられる。</li> <li>・共通の地域課題の傾向として、①認知症、②独居、③同居家族が認知症（または精神疾患）であることが表面化され、次年度も引き続き課題の積み上げと整理、分析を行っていく。</li> </ul>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標数値</td> <td>7回</td> <td>7回</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>8回</td> <td>8回</td> <td>6回 (7回)</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>114.3%</td> <td>114.3%</td> <td>86.0% (100.0%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ケースの分類 (R2.3末)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター担当ケース：0件</li> <li>・居宅介護支援事業所担当ケース：3件</li> <li>・地域（関係機関）担当ケース：4件</li> </ul> <p>○ケースの背景（重複あり） (R2.3末)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症（疑い含む）：5件</li> <li>・精神疾患（疑い含む）：2件</li> <li>・独居：3件</li> <li>・同居家族が認知症または精神疾患（疑い含む）：3件</li> </ul> <p>○明確になった地域課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の自覚がなかったり、家族が隠す傾向があり、重症化しているケースが多い。</li> <li>・認知症や初期症状について学ぶ機会が必要。</li> <li>・町会行事に参加している人が限られ、関わる機会が少ない。</li> <li>・地域の支援者側も高齢となり、負担が大きくなっている。</li> <li>・認知症によるトラブルから近隣住民の精神的負担が大きくなっている。</li> <li>・支援が終了した後の残された家族への支援対応に難儀する。</li> <li>・異変に気付いた際に相談できる窓口の周知が必要。</li> </ul>		H29		H30	R1.12末	目標数値	7回	7回	7回	開催回数	8回	8回	6回 (7回)	達成率	114.3%	114.3%	86.0% (100.0%)
	H29	H30	R1.12末															
目標数値	7回	7回	7回															
開催回数	8回	8回	6回 (7回)															
達成率	114.3%	114.3%	86.0% (100.0%)															
地域課題の検討を行う地域ケア会議	○地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催状況			<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画数値は達成できた。</li> <li>・ケアマネジャーと地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った会議、地域における認知症の人への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した会議を実施することができた。今後も意識的に取り組みたい。</li> <li>・会議開催に向けて、町会役員や病院職員と打合せ段階から共に進め、当日も受付や高齢者役等の役割を持って参加して頂き、センターと町会および病院が、主体的、かつ協力し合うことで達成感を共有することができたと考えられる。</li> </ul>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標数値</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>5回</td> <td>5回</td> <td>4回 (5回)</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>125.0%</td> <td>125.0%</td> <td>100.0% (125.0%)</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1.12末	目標数値	4回	4回	4回	開催回数	5回	5回	4回 (5回)	達成率	125.0%	125.0%	100.0% (125.0%)	
	H29	H30	R1.12末															
目標数値	4回	4回	4回															
開催回数	5回	5回	4回 (5回)															
達成率	125.0%	125.0%	100.0% (125.0%)															

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>1、地域ケア会議を通じて、ケアマネジャーと地域の支援者がつながることができる。</p> <p>2、複合的な課題を抱えたケースに対して医療機関や障がい分野の関係機関と連携し、効果的な支援ができるよう、幅広い関係機関とのネットワーク構築に努める。</p> <p>(開催回数目標数値:7回)</p>	<p>1、会議の企画運営</p> <p>①主任ケアマネジャーを中心にセンター内でチームを構成し、全職員が役割を持ち主体的に参加する。</p> <p>②ケースの課題、目的を明確にして会議を運営する。</p> <p>③対象者、地域住民を主体として、地域で暮らし続けるための身近な支援体制の構築を目指す。</p> <p>④新任職員向けにオリエンテーションを実施し、地域ケア会議の目的や機能を共有する。</p> <p>⑤個別ケースの検討を行う地域ケア会議から把握した地域課題を分析し、センター内で今後の「地域課題の検討を行う地域ケア会議」の開催に向けた地域課題の整理を行う。</p> <p>2、ケースの選定</p> <p>①介護保険制度にとらわれず、地域の関わりが必要なケースについて、会議の開催を検討する。</p> <p>②過去の会議で検討したケースの振り返りを行い、必要に応じて継続開催を行い、支援体制の継続を図る。</p> <p>③関係者とケースを共有し、今後の支援方法の検討や役割分担等の確認を必要とするケースについては、関わりの初期段階から会議の開催の必要性を検討する。</p> <p>④ミーティングおよび職員会議において、会議開催が必要なケースについての確認を行う。</p> <p>3、ケアマネジャーへの地域ケア会議の協力依頼</p> <p>①ケアマネジャーとの懇談会等において、地域ケア会議が効果的に機能した事例について報告を行い、地域ケア会議の有効性について周知する。</p> <p>②地域ケア会議の有効性について理解を深めて頂けるよう、ケース提供事業所の管理者やケアマネジャーにも、会議運営スタッフとしての参加を検討する。</p> <p>③ケアマネジャーの個別支援を通じて、会議開催の必要性について担当ケアマネジャーとの確認を実施する。</p> <p>4、関係機関（医療・障がい分野等）との連携</p> <p>①新たなネットワーク構築や多機関との連携強化を意識しながら、会議を開催するケースを検討する。</p> <p>②対象者および問題を抱える家族の受診状況や、すでに関わりのある関係機関について把握する。</p> <p>③上記の医療機関や関係機関の関わり状況を踏まえ、意図的に地域ケア会議への参加を打診する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数と目標達成率</li> <li>・ケアマネジャーと地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数</li> <li>・医療機関や障がい分野の関係機関と支援方法について検討を行った回数</li> </ul>
<p>1、認知症について、地域住民や多世代にとって、理解や我が事としての意識付けの機会となるよう、認知症高齢者の模擬検索を継続実施する。</p>	<p>1、テーマの決定方法</p> <p>①これまで把握した個別課題、地域課題の分析から認知症のある高齢者を地域で支える地域づくりを意識し、地域に共通した地域課題について、継続し取り組む。</p> <p>②日々の業務から地域の意見を確認・整理し、共有できる仕組みを検討する。</p> <p>③「自分が住みたい地域」について話し合える場となるようなテーマを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数と目標達成率</li> <li>・ケアマネジャーと地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数</li> <li>・地域における認知症の人への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数</li> <li>・地域で多世代、多機関と共に活動・活用できる仕組みについて検討した回数</li> </ul>

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和元年度 活動評価	
	実績	評価
地域課題の検討を行う 地域ケア会議	○開催内容・参加機関 ・令和元年7月31日 花園団地集会所	
	対象地域	圏域全体
	テーマ	公営住宅に特化した高齢者課題について
	内容	意見交換
	参加機関	6名（各方面の民生委員正副会長，警察，行政）
	・令和元年10月7日 国立函館病院	
	対象地域	川原町会、川原町親和会、国立函館病院
	テーマ	認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える
	内容	模擬検索
	参加機関	44名（地域住民，民生委員，町会役員，在宅福祉委員，ケアマネジャー，介護保険事業所，関係機関，医療機関，警察，行政）
	・令和元年10月17日 函館アリーナ	
	対象地域	圏域全体
	テーマ	公営住宅に特化した高齢者課題について
	内容	意見交換
	参加機関	33名（民生委員，在宅福祉委員，ケアマネジャー，介護保険事業所，関係機関，医療機関，警察，行政）
	・令和元年10月25日 国立函館病院	
対象地域	国立函館病院、病院付近の5町会	
テーマ	『互いに協力しあえる地域づくり』について	
内容	意見交換	
参加機関	31名（民生委員，町会役員，在宅福祉委員，医療機関，行政）	
・令和2年2月10日 国立函館病院		
対象地域	国立函館病院、病院付近の5町会	
テーマ	『医療と地域の連絡委員会（仮称）』発足に向けて	
内容	意見交換	
参加機関	21名（町会役員，医療機関，関係機関，行政）	
<p>・ケアマネジャーや介護保険事業所、医療機関等と地域がつながる仕組みとして、ケアマネジャーが①地域住民と同じグループで検索する②全体会でのグループワークも複数の関係機関と同じグループとする③認知症高齢者役や受付、当日までの打合せを町会役員や介護保険事業所、医療機関と一緒に等、地域住民と関係機関がより接点を持てるように工夫して実施した。</p> <p>・模擬検索においては、2町会と一緒に参加することが、町会同士のつながりができる一助となったと考えられる。また、病院と近隣町会とのつながりが初めてでき、今後の連携においても有効だったと考えられる。</p> <p>・模擬検索から発展し、病院と近隣5町会である「国立函館病院と近隣町会との連絡会」が発足した。今後は、病院が主体となり定期開催することになっており、具体的な成果になったと考える。</p> <p>・圏域内の特徴である公営住宅の多さから、公営住宅に特化した高齢者の課題についての意見交換を2回に分けて実施した。初回は人数を限定し、具体的な意見交換を実施できたこと、2回目は参集範囲を広げより多くの関係機関ができることを話し合うことができた。</p> <p>・上記地域ケア会議を通じて、これまでつながりのなかった市の地域見守り協定事業所からのケース相談があり、異業種とのネットワーク構築が実現できたと考える。</p>		

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>2、地域の支援者や各関係機関の役割やできることについて互いに理解、共有するため、昨年度実施した公営住宅に特化した地域ケア会議の内容について、圏域全体に展開する。</p> <p>3、多世代・多機関が連携した地域づくりのため、地域住民が継続的に活動、活用できる仕組みについて、地域、関係機関、学生等と協働しながら検討することができる。</p> <p>(開催回数目標数値: 4回)</p>	<p>2、開催計画</p> <p>①認知症高齢者の模擬捜索</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未実施の町会（日吉町内の町会予定）で複数町会での合同開催も視野に入れて検討する。</li> <li>・町会単位で地域ケア会議を行い、それぞれの地域に特化した地域課題および共通した地域課題を抽出する。</li> <li>・多世代の参加に向けて、スーパーや郵便局、薬局、学校、警察等地域にある関係機関に参加を依頼する。また、すでに参加経験のある関係機関が次年度以降の開催時の参加につなげていけるよう、意識的に取り組んでいきたい。</li> </ul> <p>②全体会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度実施した、公営住宅に特化した地域ケア会議の内容を地域全体へ展開する。また、合わせて個人情報について弁護士への講話を検討し、正しい理解の共有の場となるよう取り組む。</li> <li>・地域ケア会議を通じて、地域と関係機関との交流を深めることで、今後の地域支援体制づくりへつなげる。</li> </ul> <p>③多世代・多機関と連携した地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多世代交流と生きがいづくりを目的に函館工業高校で取り組まれている水耕栽培を通じて、学生、町会および介護保険事業所が一緒に取り組めるような仕組みを構築する。</li> <li>・多世代交流と地域での介護予防を目的に、病院のセラピストの助言をもとに町会と学生と一緒にウォーキングマップを作成する。</li> <li>・教育機関も含め、多世代が継続的に参加できる仕組みを作り、地域へつなげることを意識して取り組む。</li> </ul>	

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和元年度 活動評価	
	実績	評価
地域課題の検討を行う 地域ケア会議	<p>○明確になった地域課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と関係機関が互いの役割について理解し、連携できる関係を構築する必要がある。</li> <li>・地域と医療機関、近隣町会同士の連携が不足している。</li> <li>・病院および近隣町会との連携に向けて、意見交換を行う場が必要。</li> <li>・支援者同士が、互いの「協力して欲しいこと、協力できること」を知ること、効果的に地域の疾病予防や協力体制が構築できる。</li> </ul>	

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和元年度 活動評価	
	実績	評価
第2層生活支援 コーディネーター活動	<p>○新たに構築したネットワーク</p> <p>ベルソーレ（特養）、函館ふくちゃん保育園、ポンテ（障がい事業所）、えにしあ薬局、函館日吉四郵便局、コンテ日吉歯科医院、名美興業株式会社、函館市立深堀小学校PTA、函館市教育委員会、山びこ治療院、クッキーハウス（障がい事業所）、いさりびタクシー、国立函館病院、日本調剤薬局、シルバーハウジング、北ガスサービス、北海道ガス、函館市企業局、第一環境、北海道電力</p> <p>○継続的に構築しているネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・懇談会（1団体） 法テラス函館</li> <li>・在宅福祉ふれあい事業（3団体） 花園町会在宅福祉委員会、日吉北団地会在宅福祉委員会、駒場団地町会在宅福祉委員会</li> <li>・町会行事への参加（6団体） 深堀町会、深駒町会、函館市立駒場小学校、日本中央競馬会、北海道函館盲学校、函館市地域交流まちづくりセンター</li> <li>・地域密着型運営推進会議等への参加（24団体） あい日吉、ゆのかわわとな、ひよしわとな（小規模多機能）、ウィズ（定期巡回）、ベラルーナ、あねもね、よろこびの家日吉、グース、そよかぜ日好（GH）、くうら（特定施設）、志（特養）、あい日吉（有料老人ホーム）、花園、花鈴、ながだい、グランユニライフ（DS）、ベストケアサービス、第12方面民生児童委員協議会、川原町親和会、花園町会、湯川1丁目町会、湯浜町会、日吉東部町会、日吉町会</li> <li>・第2層協議体（地域ケア会議）（31団体） 第12方面・第13方面・第16方面民生児童委員協議会、深堀町会、東深堀町会、川原町会、川原町親和会、深駒町会、函館中央警察署生活安全課、国立函館病院、函館渡辺病院認知症患者医療センター、日本調剤薬局、住宅都市施設公社、シルバーハウジング、法テラス、北海道ガス、北ガスサービス、函館市企業局、第一環境、北海道電力、いさりびタクシー、ケアパートナー、はあとふる日吉、友、あい、空（居宅介護支援事業所）、くうら（特定施設）、ゆのかわわとな（小規模多機能・定期巡回）、花鈴、花園（DS）</li> <li>・その他（20団体） ベルソーレ（特養）、函館ふくちゃん保育園、ポンテ、えにしあ薬局、函館日吉四郵便局、コンテ日吉歯科医院、名美興業株式会社、日吉4丁目町会、第16方面民生児童委員協議会、日吉自由が丘自治会、日吉北団地会、日吉第八団地自治会、函館市立深堀小学校、函館市立深堀小学校PTA、函館市教育委員会、東深堀町会在宅福祉委員会、深堀町会、ケアパートナー函館（DS）、山びこ治療院、クッキーハウス（障がい事業所）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記事業を通じて64団体（延べ75団体）とネットワーク構築でき、内20団体とは新たにネットワーク構築ができている。特に地域ケア会議を通じて、市の地域見守り活動協定締結事業所とのつながりができ、普段関りが少ない異業種とのネットワーク構築が実現した。また、実際にケース相談にも至っている。</li> <li>・「国立函館病院と近隣町会との連絡会」のように、継続的に地域の課題について意見交換できる仕組みを構築できた。</li> <li>また、センターが主体ではなく、病院および地域が主体性を持って活動できる仕組みを構築できたのは、成果であると考えられる。</li> <li>・模擬検索から認知症サポーター養成講座の毎年開催につながっている深堀小学校からコミュニティースクールへの参加依頼あり、PTAや教育委員会とつながる機会となることから、今後も継続して参加していきたい。</li> </ul>

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>1、地域での支え合いの仕組みづくりのため、地域にある各関係機関とのネットワーク構築について、新規開拓および継続的に取り組む。</p> <p>2、国立函館病院と近隣町会との連絡会において、地域と病院が主体的に活動し、意見交換を継続的にやる。</p> <p>3、コミュニティースクール活動における、学校と地域のつながりの一助となれるよう、センターとして協力できることについて提案する。</p> <p>4、自主活動グループが効果的に運営されることで、地域住民が集いの場を活用できる。</p> <p>5、地域づくりや自主的な活動に取り組みたい団体が、地域特性に合わせ、効果的に展開できる。</p>	<p>1、出前講座、広報紙配布、見守りネットワーク事業等、センター業務を通じて、地域での支え合いの必要性について、地域住民や関係機関に対して周知を図る機会を持つ。</p> <p>2、第2層協議体（地域ケア会議）開催を通じて、地域住民と関係機関との連携を図るとともに、互いの役割や立場についての理解につなげる。 ※内容については「地域ケア会議推進事業」参照</p> <p>3、各団体に対しての出前講座、認知症サポーター養成講座等を開催する中で、センターの役割等について周知を図る。</p> <p>4、生活支援コーディネーター連絡会の内容についてセンター内で共有しながら、適時、コーディネーターとしての体制を整えていく。</p> <p>5、課題整理票を基に圏域内の地域課題について分析しながら、地域にとって必要な取り組みについて検討していく。</p> <p>6、国立函館病院と近隣町会との連絡会を通じて、病院と町会のマッチングについて引き続き展開すると共に、病院および地域が主体性を持った活動となるよう、センターとしてサポートしていく。</p> <p>7、深堀小学校のコミュニティースクールに継続参加しながら学校やPTA、地域に対してセンターとして取り組めることを検討していく。</p> <p>8、以下のとおり自主活動グループの支援を行う。 ①各グループのリーダー等と年度末に打ち合わせを行い、グループの特性に合った年間計画の立案ができるように支援をする。 ②リーダー等と適時打ち合わせを行い、運営上の課題や、参加者の様子等の情報交換を行い、必要時アドバイスをする。 ③各グループが、運動のみならず、介護予防や各制度等について学んだり、楽しみや生きがいにつながるような内容を意図的に取り入れたり、様々な人の集いの場として、活用しやすくなるよう支援する。</p> <p>9、以下のとおり地域づくりや自主的な活動に取り組みたい団体への支援を行う。 ①各地域の活動状況やニーズの把握をする。 ②活動について、課題や不安を感じている町会について、効果的な展開方法の提案をする。 ③必要時、活動に参加する。 ④活動の振り返りを共に行い、必要時次年度の取り組みについて検討・提案を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク構築数</li> <li>・地域および関係機関が主体的に活動できた回数</li> <li>・学校と協働して活動できた回数</li> <li>・維持できた集いの場の数</li> <li>・集いの場への支援回数</li> <li>・活動の把握数</li> <li>・支援希望町会に対する支援回数</li> <li>・支援を受けた開催について効果的だったと評価した割合</li> </ul>

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和元年度 活動評価	
	実績	評価
第2層生活支援 コーディネーター活動	<p>○第2層協議体（地域ケア会議） ※内容については「地域ケア会議推進事業」を参照</p> <p>○学校との連携（函館市立深堀小学校4年生）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年9月5日 認知症サポーター養成講座開催</li> <li>・令和元年9月11日 施設見学（ケンゆのかわ）</li> <li>・令和元年11月29日 授業参観、コミュニティースクール参加</li> </ul>	

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標

## ウ 認知症総合支援事業

### 令和元年度 認知症支援推進員 活動報告書（認知症の取組）

地域包括支援センター名：ゆのかわ

#### 【函館市地域包括支援センター運営事業業務処理要領抜粋】

#### オ 認知症総合支援事業

#### (イ) 認知症地域支援・ケア向上推進事業

- a 認知症の人に、状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護サービス事業者、認知症サポーター等地域において認知症の人を支援する関係者の連携を図るための取組
- b 認知症の人とその家族を支援する相談支援や、支援体制を構築するための取組
- c 認知症カフェや介護教室等、認知症の人の家族に対する支援事業の実施
- d 認知症ケアに携わる他職種協働のための研修事業の実施

#### 【令和元年度の取組】

- 1、認知症初期集中支援チームとの連携（a）
  - ・相談事例0件
  - ・チーム員会議参加3回（①令和元年6月3日 ②令和元年7月23日 ③令和元年10月29日）
- 2、認知症地域支援推進員連絡会参加（a）
  - ・参加2回（①平成31年4月24日 ②令和2年1月31日）
- 3、認知症サポーター養成講座の開催（a）
  - ①国立病院機構函館病院職員  
（日にち）令和元年7月22日 （場 所）国立病院機構函館病院視聴覚室
  - ②函館市立深堀小学校4年生および保護者、担当教員  
（日にち）令和元年9月5日 （場 所）函館市立深堀小学校図書室
  - ③湯浜町会在宅福祉委員  
（日にち）令和元年10月26日 （場 所）湯浜町会館
- 4、認知症ケアパス改定の打ち合わせ会（b）
  - ・参加8回（①令和元年5月16日 ②令和元年6月21日 ③令和元年7月18日 ④令和元年9月12日  
⑤令和元年10月10日 ⑥令和元年11月22日 ⑦令和元年12月9日 ⑧令和2年1月16日）
- 5、地域ケア会議の開催（c）
  - ①認知症高齢者模擬捜索  
（日にち）令和元年10月7日 （場 所）国立病院機構函館病院視聴覚室  
（対 象）国立病院機構函館病院職員、川原町住民、川原町親和会町会役員、地域・医療・介護・行政・各関係機関
  - ②病院と近隣町会の協力体制について（無断離院患者対策、地域で取り組む認知症対策等）  
（日にち）令和元年10月25日、令和2年2月10日 （場 所）国立病院機構函館病院視聴覚室  
（対 象）国立病院機構函館病院、近隣5町会（川原町会、川原町親和会、深駒町会、深堀町会、東深堀町会）
  - ③公営住宅に特化した高齢者問題について（函館渡辺病院認知症疾患医療センターよりセンター紹介）  
（日にち）令和元年10月17日 （場 所）函館アリーナ  
（対 象）地域・医療・介護・行政・各関係機関
- 6、認知症カフェの開催（c）
  - ①ケアパートナー函館への後方支援  
（日にち）令和元年12月13日 13:30～15:00 （場 所）ケアパートナー函館  
（対 象）ケアパートナー函館の利用者および家族、圏域内居宅介護支援事業所の利用者および家族 他
  - ②ケンゆのかわへの後方支援  
※新型コロナウイルス感染症のため次年度へ開催延期
- 7、出前講座の開催（c）
  - ①東深堀町会への4回1シリーズでの開催  
（対 象）東深堀町会 （場 所）市営深堀団地集会室
    - ・令和元年7月6日 「認知症とは」
    - ・令和元年8月31日 「認知症かもと思ったら～受診と治療～」
    - ・令和元年10月5日 「在宅サービスと社会資源」
    - ・令和元年11月2日 「施設の種類」「認知症と間違われやすい"うつ"や"男性の更年期障害"」
  - ②認知症からの虐待予防  
（日にち）令和元年10月21日 （場 所）国立病院機構函館病院視聴覚室  
（対 象）国立病院機構函館病院職員
- 8、認知症地域支援推進員研修および認知症に関する研修への参加（その他）
  - ①函館市認知症カフェ企画運営者実践研修会 令和元年7月12日～7月13日
  - ②認知症市民講座～認知症を見つめなおす～ 令和元年9月7日
  - ③認知症地域支援推進員新任者研修 令和元年10月3日～10月4日
  - ④道南ブロック研修会～地域住民と学ぶ認知症背策推進大綱について～ 令和2年1月18日
  - ⑤コープ認知症講演会 令和2年2月19日

【令和2年度の取組予定】

- 1、認知症初期集中支援チームとの連携（a）
  - ①相談事例の提供  
・チーム対応が望ましい事例について、適時担当者へ相談し、必要に応じて事例を提供
  - ②チーム員会議への参加
- 2、認知症地域支援推進員連絡会への参加（a）
- 3、認知症サポーター養成講座の開催（a）
  - ①働き世代への展開を意識し、見守り協定事業所や学校PTA等への開催を打診
  - ②多世代への展開を意識し、各教育機関や学童保育事業所への開催を打診
  - ③マンション等、集合住宅への開催を打診
  - ④函館市立深堀小学校への継続実施
  - ⑤講座開催時、受講者へアンケートを実施し、活動への協力希望者を把握
- 4、認知症ケアパスの各機関への配布等（b）
  - ①圏域内各機関への認知症ケアパス配布を行う
  - ②活用についての検討・提案を行う
- 5、地域ケア会議の開催（c）
  - ①認知症高齢者模擬検索を実施し、地域住民および関係機関と課題共有を行う
  - ②病院と近隣町会が互いに協力し合える仕組みづくりができるよう支援する
- 6、認知症カフェの開催（c）
  - ①ケアパートナー函館への後方支援（令和元年度より継続）
  - ②ケンゆのかわへの後方支援（新規）
  - ③希望する事業所への後方支援（随時）
- 7、出前講座（c）
  - ①認知症（予防）について、正しい理解が進むよう勉強会の開催を各町会へ打診
  - ②認知症からの虐待予防について正しい知識が広がるよう勉強会の開催を医療機関へ打診
- 8、認知症地域支援推進員研修および認知症に関する研修への参加（その他）
  - ・適時、開催状況に合わせ参加する

エ 広報・啓発

事業内容	令和元年度 活動評価				
	実績		評価		
住民に対する 広報・啓発活動	○ 広報紙発行（年2回）			<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙は年2回発行しており、配置基準職員（3職種）と配置基準外職員との4グループでテーマを検討し作成している。</li> <li>・令和元年度は、広報紙の配布先として、スーパーやコンビニへの新規開拓ができています。また平成28年度から広報紙をラミネート加工し、圏域内の診療所、薬局、コンビニ、スーパー等への掲示依頼を実施し、定着してきている状況である。</li> <li>・地域住民を対象とした出前講座を複数回実施する中で、在宅福祉委員が気になる高齢者を連れて来られ、面談に至る等、地域と連携を深めるきっかけ作りへとつながった。</li> <li>・町会や学校、病院を対象に、認知症サポーター養成講座を継続して行うことができた。学校については、PTA役員の参加もあり、働き世代に周知できたことは評価できる。</li> <li>・高齢者虐待の予防の観点から「地域の見守り」をテーマとして広報紙を作成した。</li> <li>・今年度は、医療機関2ヶ所で高齢者虐待防止研修を実施することができた。より多くの機関との共通理解に向けて実施していきたいと考える。</li> <li>・模擬検索を開催した町会の役員から「広報紙や全体会を通じて模擬検索について事前に把握していた。いつか実施したいと考えていた」との話があり、円滑な地域ケア会議の開催につながった。これまでの周知活動が効果的だったと考えられる。</li> <li>・介護予防の視点から、令和元年度はフレイルについて、意図的に周知の機会を持ってきた。今後も市内および圏域内の健康課題についてアセスメントをしながら効果的なテーマで実施していきたい。</li> </ul>	
		H29	H30		R1.12末
	配布先数				392件 (392件)
	掲示依頼先数				65件 (65件)
	新規配布先				3件 (5件)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規配布先 （マックスバリュ深堀店、ローソン函館湯川2丁目店・日吉店、小規模多機能ハウスメイフェア日吉、ふらっと大門）</li> </ul>				
	○ 広報回数				
	【センター業務】				
		H29	H30		R1.12末
	広報紙配布	0回	0回		0回 (0回)
出前講座・講師派遣			7回 (14回)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・依頼機関名 （ナルク函館（2回）、東深堀町会（2回）、南渡島ブロック老人クラブ連合会、学びサポートセンター、日吉東部町会、東深堀町会（2回）、日吉町健康づくり教室の会、花園町会、日吉が丘町会在宅福祉委員会、湯川老人福祉センター）</li> </ul>					
【介護保険制度・保健福祉サービス】					
	H29	H30	R1.12末		
広報紙配布	2回	2回	1回 (2回)		
出前講座・講師派遣			6回 (10回)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・依頼機関名 （ナルク函館、南渡島ブロック老人クラブ連合会、学びサポートセンター、日吉東部町会、東深堀町会（2回）、日吉町健康づくり教室の会、花園町会、日吉が丘町会在宅福祉委員会、湯川老人福祉センター）</li> </ul>					
【認知症（認知症サポーター養成講座含む）】					
	H29	H30	R1.12末		
広報紙配布	2回	2回	1回 (2回)		
出前講座・講師派遣			6回 (10回)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・依頼機関名 （国立函館病院、東深堀町会、湯浜町会、深堀小学校、函館東ロータリークラブ、高齢者大学大門校（2回））</li> </ul>					

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>1、広報紙による効果的な広報により、地域住民、関係機関への周知が図られ、センターへの相談につながる事ができる。</p> <p>2、多世代が高齢者や認知症について正しく理解する機会を提供し、福祉意識の向上を図る。</p> <p>3、地域の気づきについて普及啓発することで、地域住民が早期に相談することができる。</p> <p>4、地域での支え合いの仕組みづくりの必要性について啓発を行う。</p> <p>5、地域住民がフレイル予防について学び、自身に合った方法を知ることができる。</p>	<p>1、広報紙やパンフレットの配布、出前講座を通してセンターの活動について周知する。</p> <p>2、多世代が広報紙を見ることができるよう、圏域内の郵便局やスーパー、コンビニ等への配布を継続し、集合住宅の管理人等への配布も検討する。</p> <p>3、集合住宅の住人を対象とした出前講座の開催や、広報紙の内容について、効果的な周知となるよう内容の再検討を行う。</p> <p>4、ホームページを適切に更新することで、遠方の家族等へのセンターに関する周知を図る。</p> <p>5、町会、職域団体や学校等を対象として、認知症サポーター養成講座や地域ケア会議を開催し、多世代の認知症の理解を推進する。</p> <p>6、センター内業務や地域ケア会議から認知症サポーター養成講座を開催できる団体との関係の構築や強化ができるよう、意図的な働きかけを行う。</p> <p>7、高齢者虐待・成年後見・消費者被害の権利擁護業務の広報や啓発に関して、「認知症」「予防の視点」等との関連も含めて実施することで、対象範囲を広げることができるようにする。</p> <p>8、地域ケア会議を実施していない町会の町会役員や地域住民を対象に、地域ケア会議開催の必要性や有効性を伝える機会を持つよう働きかけていく。</p> <p>9、前年度に実施していない団体を中心に、フレイルをテーマに出前講座を実施する。</p> <p>10、全市および圏域内における健康課題についてアセスメントを行い、次年度に向け効果的なテーマを選定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙配布数</li> <li>・広報紙掲示依頼数</li> <li>・出前講座・講師派遣の依頼機関数</li> </ul>

エ 広報・啓発

事業内容	令和元年度 活動評価			
	実績			評価
住民に対する 広報・啓発活動	<b>【高齢者虐待】</b>			
		H29	H30	R1.12末
	広報紙配布	1回	1回	0回 (0回)
	出前講座・講師派遣	/	/	5回 (7回)
	・依頼機関名 (ナルク函館、介護老人保健施設もも太郎、湯の川クリニック、介護老人福祉施設ももハウス、国立函館病院、デイサービスセンター花園・ヘルパーステーション花園、介護老人保健施設ケンゆのかわ)			
	<b>【成年後見・消費者被害】</b>			
		H29	H30	R1.12末
	広報紙配布	1回	1回	0回 (1回)
	出前講座・講師派遣	/	/	2回 (2回)
	・依頼機関名 (ナルク函館、東深堀町会)			
	<b>【地域ケア会議・地域の見守り・社会資源】</b>			
		H29	H30	R1.12末
広報紙配布	2回	2回	1回 (3回)	
出前講座・講師派遣	/	/	3回 (7回)	
・依頼機関名 (ナルク函館(2回)、東深堀町会、函館東ロータリークラブ、高齢者大学大門校(2回)、日吉が丘町会在宅福祉委員会)				
<b>【介護予防】</b>				
	H29	H30	R1.12末	
広報紙配布	2回	0回	0回 (0回)	
出前講座・講師派遣	/	/	2回 (10回)	
・依頼機関 (ナルク函館、南雄島ブロック老人クラブ連合会、函館東ロータリークラブ、高齢者大学大門校、日吉町健康づくり教室の会、日吉が丘町会在宅福祉委員会、東深堀町会)				
<b>【介護予防】</b>				
	H29	H30	R1.12末	
広報紙配布	0回	0回	0回 (1回)	
出前講座・講師派遣	/	/	0回 (0回)	
・テーマ 介護者支援				

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標

② 介護予防・日常生活支援総合事業

※令和2年度から第2層生活支援コーディネーター業務へ移行

ア 一般介護予防事業

(ア) 地域介護予防活動支援事業（高齢者の生きがいと健康づくり推進事業）

【根拠法令】法第115条の4第1項第2号

【目的】地域の高齢者に対して、介護予防に対する意識を高め、自立した生活の継続と社会参加の促進を図るため、健康づくり教室を開催し、健康づくりに関する活動の体験や知識の普及を行う。

事業内容	令和元年度 活動評価																								
	実績	評価																							
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	○新規教室 <日吉4丁目・自由が丘自治会>	【新規教室/日吉4丁目・自由が丘自治会】 (開催回数)																							
	<table border="1"> <tr> <th>開催回数</th> <th>参加者(実)</th> <th>参加者(延)</th> <th>1回平均</th> <th>1人平均</th> </tr> <tr> <td>11回</td> <td>20人</td> <td>115人</td> <td>10.5人</td> <td>5.7回</td> </tr> </table>	開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均	11回	20人	115人	10.5人	5.7回	・コロナウイルス流行を理由に3月の開催ができず、11回の開催となった。 (参加者数)													
	開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均																				
	11回	20人	115人	10.5人	5.7回																				
	<p style="text-align: right;">評価対象者数 18人</p>	・開催途中からの新規参加者が多くいたこと、体調不良のため休止となった人が数名おり、1人平均参加回数に影響している。 (行動変容)																							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教室後に維持・向上した人数と割合</li> </ul> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> <tr> <td>主観的健康観</td> <td>18人</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>運動や趣味活動</td> <td>18人</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>外出頻度</td> <td>17人</td> <td>94.4%</td> </tr> <tr> <td>社会活動の頻度</td> <td>18人</td> <td>100.0%</td> </tr> </table>		人数	割合	主観的健康観	18人	100.0%	運動や趣味活動	18人	100.0%	外出頻度	17人	94.4%	社会活動の頻度	18人	100.0%	・概ね維持向上できている。外出頻度は、開催時期が9～2月であったことから、終了時点が冬期間に差し掛かったことが影響したと考える。参加した感想や、今後の取り組み意欲からも効果的な開催であったと評価できる。 期待外れだったという方は身体的に健康であり民間の体操教室に参加しており介護予防を目的とした内容では合わなかったと考える。								
		人数	割合																						
	主観的健康観	18人	100.0%																						
	運動や趣味活動	18人	100.0%																						
	外出頻度	17人	94.4%																						
社会活動の頻度	18人	100.0%																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域（町会や近所）との交流状況（複数回答）</li> </ul> <table border="1"> <tr> <th colspan="2"></th> <th>教室前</th> <th>教室後</th> </tr> <tr> <td rowspan="4">ある</td> <td>挨拶程度</td> <td>13人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>立ち話をする</td> <td>7人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>行き来がある</td> <td>1人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>町会行事に参加している</td> <td>1人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">あまりない</td> <td>知っている人がいない</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>知り合う機会がない</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </table>			教室前	教室後	ある	挨拶程度	13人	8人	立ち話をする	7人	11人	行き来がある	1人	3人	町会行事に参加している	1人	2人	あまりない	知っている人がいない	0人	0人	知り合う機会がない	0人	0人	・この地域の課題は、同一団地内での交流や活動が衰退しており、現在住民が集まる機会もない状況だった。また、町会役員から、居住環境の影響で近隣同士が干渉し合うことによる小さなトラブルがあるとの情報があったため、配慮し進めた。 少数ではあるが、挨拶や行き来等が増えたことは評価できる。
		教室前	教室後																						
ある	挨拶程度	13人	8人																						
	立ち話をする	7人	11人																						
	行き来がある	1人	3人																						
	町会行事に参加している	1人	2人																						
あまりない	知っている人がいない	0人	0人																						
	知り合う機会がない	0人	0人																						
<ul style="list-style-type: none"> <li>参加した感想</li> </ul> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> <tr> <td>とてもよかった</td> <td>11人</td> <td>61.1%</td> </tr> <tr> <td>よかった</td> <td>6人</td> <td>33.3%</td> </tr> <tr> <td>あまり良くなかった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>期待はずれだった</td> <td>1人</td> <td>5.6%</td> </tr> </table>		人数	割合	とてもよかった	11人	61.1%	よかった	6人	33.3%	あまり良くなかった	0人	0.0%	期待はずれだった	1人	5.6%	・教室参加者のほとんどはコンテ日吉で行っている民間の体操教室に参加しており、自主活動化を望む声は少なかった。 参加者の中で個別に支援が必要と感じた2名は介護保険サービスにつなぐことができ、自主化には至らなかったが取り組みは評価できる。また、コンテ日吉の場所的に山の手地域の人の参加が半数程度あり、地域包括支援センター神山と連携しつなぐことができた。									
	人数	割合																							
とてもよかった	11人	61.1%																							
よかった	6人	33.3%																							
あまり良くなかった	0人	0.0%																							
期待はずれだった	1人	5.6%																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の取り組みについて（複数回答）</li> </ul> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> <tr> <td>この教室で活動したい</td> <td>10人</td> <td>55.6%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加する</td> <td>10人</td> <td>55.6%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加したいが難しい</td> <td>2人</td> <td>11.1%</td> </tr> <tr> <td>自分で介護予防に取り組んでみようと思う</td> <td>1人</td> <td>5.6%</td> </tr> <tr> <td>あまり考えていない</td> <td>1人</td> <td>5.6%</td> </tr> </table>		人数	割合	この教室で活動したい	10人	55.6%	ほかの教室にも参加する	10人	55.6%	ほかの教室にも参加したいが難しい	2人	11.1%	自分で介護予防に取り組んでみようと思う	1人	5.6%	あまり考えていない	1人	5.6%	【新規教室/駒場団地自治会】 (開催回数)						
	人数	割合																							
この教室で活動したい	10人	55.6%																							
ほかの教室にも参加する	10人	55.6%																							
ほかの教室にも参加したいが難しい	2人	11.1%																							
自分で介護予防に取り組んでみようと思う	1人	5.6%																							
あまり考えていない	1人	5.6%																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>次年度の方向性</li> </ul> <p>解散</p>	・12回開催することができている。 (参加者数)																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;駒場団地自治会&gt;</li> </ul> <table border="1"> <tr> <th>開催回数</th> <th>参加者(実)</th> <th>参加者(延)</th> <th>1回平均</th> <th>1人平均</th> </tr> <tr> <td>12回</td> <td>9人</td> <td>93人</td> <td>7.8人</td> <td>10.3回</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">評価対象者数 6人</p>	開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均	12回	9人	93人	7.8人	10.3回	・欠席者については、受診や就労日との重複のためであり、それ以外の欠席者はいなく、参加状況は評価できる。 (行動変容)														
開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均																					
12回	9人	93人	7.8人	10.3回																					
<ul style="list-style-type: none"> <li>教室後に維持・向上した人数と割合</li> </ul> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> <tr> <td>主観的健康観</td> <td>6人</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>運動や趣味活動</td> <td>6人</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>外出頻度</td> <td>6人</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>社会活動の頻度</td> <td>6人</td> <td>100.0%</td> </tr> </table>		人数	割合	主観的健康観	6人	100.0%	運動や趣味活動	6人	100.0%	外出頻度	6人	100.0%	社会活動の頻度	6人	100.0%										
	人数	割合																							
主観的健康観	6人	100.0%																							
運動や趣味活動	6人	100.0%																							
外出頻度	6人	100.0%																							
社会活動の頻度	6人	100.0%																							

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標

(ア) 地域介護予防活動支援事業（高齢者の生きがいと健康づくり推進事業）

事業内容	令和元年度 活動評価			
	実績		評価	
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域（町会や近所）との交流状況（複数回答）</li> </ul>			
			教室前	教室後
	ある	挨拶程度	3人	4人
		立ち話をする	4人	4人
		行き来がある	0人	1人
		町会行事に参加している	3人	6人
		生活面で協力し合う	0人	1人
	あまりない	知っている人がいない	0人	0人
		知り合う機会がない	0人	0人
	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加した感想</li> </ul>			
	人数	割合		
とてもよかった	4人	66.7%		
よかった	2人	33.3%		
あまり良くなかった	0人	0.0%		
期待はずれだった	0人	0.0%		
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の取り組みについて（複数回答）</li> </ul>				
	人数	割合		
この教室で活動したい	6人	100.0%		
ほかの教室にも参加する	1人	16.7%		
ほかの教室にも参加したいが難しい	1人	16.7%		
自分で介護予防に取り組んでみようと思う	0人	0.0%		
あまり考えていない	0人	0.0%		
<ul style="list-style-type: none"> <li>次年度の方向性</li> </ul>				
（自主グループとして活動継続（町会規模が小さく、町会館もないため活動を縮小しながら継続））				
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自主活動支援</li> </ul>				
	支援回数			
湯川温泉町会	10回			
深堀町会	12回			
川原町会	9回			
（自主化に向けた取り組み）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>町会館がなく、隣の道宮住宅の集会室を借り実施している状況だった。場所やリーダーの育成等、課題がある町会だったため、開始時から自主化を目指すことを伝えつつ、自分達でできる範囲での活動で良いことを伝えながら進めてきた。「顔を合わせおしゃべりするだけでもありがたい機会」との意見も多くあり今後、閉じこもり予防で交流目的を中心に置きながら、集いの場のイメージで年6回程度開催することとなった。集団に合った活動の企画であり、次年度も適時支援していきたい。</li> <li>地域ケア会議を通して把握した社会資源について周知する時間を設けた。その中で病院での高齢者雇用の申込に至り、就労・生きがいづくりにつながったケースもあり、評価できる。</li> </ul>				
<b>【自主活動支援】</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>年間計画について、リーダーが主体となり作成できるよう、年度末から年度始めにかけ、一緒に集団のアセスメントを行い、社会資源を紹介する等取り組んできた。</li> <li>リーダーが各機関へ直接講師依頼の交渉をし、企画できる場面が増えたことは評価できる。</li> <li>町会独自で取り組むメニューについて集団に合ったものを取り入れられるようサポートしており、今後も地域の集いの場として機能していけるよう適時サポートしていきたい。</li> <li>次年度を見据え、現在の自主活動が多世代、多機関とのつながりを持ち地域づくりの機能も持っていけるよう促してきており、第2層生活支援コーディネーター業務につなげていきたい。</li> </ul>				

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標